

所得税、あなたは今の個人単位から世帯単位へ変えることに賛成ですか？



[議長]

森信茂樹

中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員

プロフィール

講演を依頼する

INFORMATION

1日目の投票結果

29% 71%

21票 51票

03/21



1日目の円卓会議の議論は・・・

03/24

今月初め、甘利明経済財政大臣が、少子化対策として、所得税の課税対象を、今の個人単位から世帯単位にする案を検討することを表明しました。

03/26

甘利大臣の発言には、フランスの世帯単位課税である「N分N乗方式」(家族の合計所得を家族数で割って税額を計算し、そのあとで家族の人数を乗じて実際の納税額を計算する方法)が念頭にあるようです。この税制は、結婚して配偶者を持つほど、また子どもの数が多いほど世帯の税負担額が少なくなるという税制です。

03/28

減税なので、一見よさそうに見えますが、問題も多くあります。そもそも財政再建のために消費税率を引き上げるを得ない状況の中で、大幅な減税が可能なのかという根本問題があります。

加えて、所得税の課税単位を個人単位にするか世帯単位(夫婦単位)にするか、については、メリットデメリット双方があり、慎重な検討が必要です。わが国や英国は個人単位課税、フランスは世帯単位課税、米国やドイツは双方の選択制となっており、国際的に統一されているわけではありません。

そこで、今回は、所得税の課税単位について、今、なぜわが国で、家族単位課税が主張されるようになったのか、その背景を考えるとともに、どちらが望ましいのか、皆さんの声を聞きながら議論することとしたいと思います。

さらに、103万円の壁といわれるものを取り除き、女性の就労を促進させていくための税制改革として、配偶者控除の問題を取り上げたいと思います。私は、配偶者控除を廃止して、夫婦間で基礎控除を共有する「移転的基礎控除」を、「家族控除」として導入することを提言していますが、それについても触れてみたいと思います。

やや複雑な話なので、じっくり議論を展開したいと考えていますので、いろいろな声をください。

所得税、あなたは今の個人単位から世帯単位へ変えることに賛成ですか？

★森信議長過去の円卓会議より

・消費税8%。価格は、税額表示がいいですか？

・女性の社会進出のために配偶者控除を廃止し、財源を子育てに使うことに賛成ですか？

・消費税の「軽減税率」導入、賛成ですか？

2014.03.21

森信茂樹

中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員



所得税、あなたは今の個人単位から世帯単位へ変えることに賛成ですか？



[議長]

森信茂樹

中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員

プロフィール

講演を依頼する

2日目の投票結果

21% 79%

24票 92票

最初に皆さんの投稿を読んで感じたことは、「世帯」ということの意味が必ずしも理解されていないということです。税制は、国民一人一人の税金のことですから、きちんと公平に執行されることが大前提です。「世帯」と...

[>>議長コメントを全文読む](#)

INFORMATION

03/21



第1日目までに届いている投稿から・・・

03/24

YES まずは賛成で (シルバ・神奈川県・41)

私と夫は年収がほぼ同程度なので、子ども2人は1人ずつ扶養し、健康保険も1人は私の側の健保に、1人は夫の健保に加入しています。年少扶養控除は廃止されてしまったので効果はなくなりましたが、個人単位ではそうするのがよく思えたからです。世帯単位では税収が減る気がしますが、周囲には3~4人の子持ちが少なくないので彼らは助かるのではと思い、YESにしました。

03/26

03/28

YES 家族単位課税に賛成です (本の虫・大阪府・42)

私は家族単位課税に賛成です。我が家は夫婦共働きですが夫が体調を崩し仕事を休んだことがあり、その時は夫の収入は私より少なくなったことがありました。この場合世帯収入が減るので夫婦合わせた家族単位の課税なら、還付金はもう少し多かったらいいなと思いました。

YES 一部分については賛成です (reikot・大阪府・43)

夫婦共にフル勤務のため、納税額をみてみると「えっ？こんなに払っているの？」と愕然とすることがあります。かといってその恩恵があったということは、ほぼないです。例えば期間限定でもいい。「子どもが就学中であれば、減税」とか。そういう意味では賛成したいです。

YES 選択肢が増えるなら賛成 (メヌエット・兵庫県・55)

所得税の計算方法や納付方法の選択肢が増えるなら私は大賛成です。給与事務に30年ぐらい携わっていますが、時給が高額な女性は103万円の壁のために雇用保険の本人になることが難しい。これが一番現場で不条理に感じます。それが解消される可能性のあることは、どんどん進めてほしいと思います。そして、そういう方法を選択する自由を保障することで働く女性が生き生きできる社会に繋がることを願っています。

NO 年末調整がなくなるということ？ (note・東京都・34)

別居の親や子に生活費を渡していれば同一世帯になるのでしょうか？ 今や外国籍の人も多く、海外にいる親族も送金したら同一世帯に？ 確認や認定は容易ではないと思います。さらに世帯課税になると会社で年末調整する方法はとれなくなり、全員が確定申告をすることになりますよね？ 大転換になり、税務署の負担が増えてコストもかかるのに税収が減ったら、結局他の税が上がってしまう気がします。

NO フランスとは違う (地球交響曲・大阪府・37)

フランスと同じ世帯単位にするには、日本でいう消費税率が10%を超える状態で安定している国だから良いのであって、日本ではやっと8%に上げるという段階ではまだまだ難しい話かと思いました。少子化対策には経済的なもの以上に、精神的見通しの明るさ(希望)がないと難しいというのもあるでしょうから。

NO 子なしは損？ (びよこん・神奈川県・42)

私が世帯主で夫は第3号被保険者です。子どもはいません。これから子どもが出来るかもしれませんが、私の負担が大きくなるばかりなので、つくらないと思います。新しい課税方式は、子どもがほしくても出来ないノ子どもはほしくない、という夫婦にとって損なのではないかと思っています。103万円の壁もやめていいと思っています。新課税方式の詳細を理解していないのが正直なところなので、今回の議題で勉強したいです。

NO うまく理解できません。(Zonnetje・海外・その他・38)

情けない話ですが世帯単位と家族単位という単位そのものと、単位の移行による弊害がうまく理解できません。議長の説明でフランスの例が挙げられていますが、「配偶者を持つほど税負担が少ない」ということ

は「シングルマザーの税負担は増える」とみてよいのでしょうか。もっと他にもプラスマイナスがあると思うのですが、十分に分かっていないので今回はNoです。

NO 家族単位への課税は難しい！（シンゴパパ・静岡県・有り・47）

家族の人数が多いほど税負担が少ない！というのは、家族が多い自分には一見有利なようにも思いますが、家族という単位が徐々に変化し、多様な生き方が認められる世の中になって欲しいので、家族単位への課税にはNOといえます。家族を単位にすると、例えばひとり親の家庭の税負担が増えるということにつながり賛成しにくいです。子どもに関するサポートは所得税以外の子育て支援策（認定こども園や教育費、医療費の無償化など）で実現して欲しいとも思います。

NO 個人あつての自由社会（AGM2・愛知県・57）

税制の問題は所得勘定の前に、国家として、国民として、基本的な価値観として何を重視するかが大切だと思います。私は自立した個人を重視したいと思います。自分が働いて、応分の負担として納税することが大切だと思います。そういう意味での個人課税を原則とした上で、世帯所得を重視したいという人の為に世帯課税の選択も可能とすべきだと思います。そういう意味では、私は米国の制度に興味があります。

2日目の円卓会議の議論は・・・

世帯単位税制、あなたは本当に賛成ですか

最初に皆さんの投稿を読んで感じたことは、「世帯」ということの意味が必ずしも理解されていないということです。税制は、国民一人一人の税金のことですから、きちんと公平に執行されることが大前提です。「世帯」というのは、法律上婚姻関係にある者や生計を一（いつ）にする扶養親族のことで、法律上の概念です。従って事実婚は入りません。

では、実際に世帯単位課税を導入しているフランスのN分N乗方式を説明したいと思います。この税制の計算方式は以下のとおりです。

まず夫婦及び扶養子女の所得を合算します。次にこの合計所得を、家族の人数に応じた家族除数（N）で割った金額を算出し、ここから税率不適用所得（課税最低限のようなもの）を控除して、残りの金額に税率を適用して税額を計算します。ここで得られた税額に、家族除数Nをかけて、世帯全体で納めるべき税額を算出するのです。

夫婦2人の場合を考えてみましょう。夫や妻の家族序数は1、第2子までの子どもの序数は0.5です。そこで、夫婦の所得を合算して、 $3(1+1+0.5\times 2)$ で割り、そこから一定の控除を引いて税額計算して、最後に3をかけて納税額をだすのです。

所得税は累進税率になっているので、家族の数が多いほど、適用税率が低くなります。結婚し配偶者を持ち、子どもを多く抱える世帯ほど税負担は軽減されることとなります。そこで、結婚して配偶者を持つことや子どもを産むことに対して税制が支援することになり、少子化対策になるというわけです。

たしかに、家族は扶養し合い、同じ消費単位で経済活動を行っていますので、世帯単位で担税力を測り課税することは決して不自然なことではありません。むしろ実態に即しているともいえましょう。

一方で批判があります。既婚者と単身者との間に制度上の不公平を生じさせるので、婚姻の中立性に影響するという問題が指摘されています。税制は個人のプライバシーの問題に関与すべきではない、という主張です。

もっともこの点は、今わが国に必要な政策が少子化対策、税制を活用して子どもの数を増やそう、ということであるならば、それは問題とはいえないでしょう。

しかし、もう一つ大きな問題があるのです。それは、この税制（世帯単位税制）は、「高所得専業主婦世帯」に大きなメリットをもたらすという点です。共稼ぎ世帯に比べて片稼ぎ世帯が有利になる、高額所得者に税制上大きな利益を与える、という問題が生じるのです。

そしてそのような減税は、国庫に大きな減収をもたらすことになるわけです。

このように世帯単位課税への移行は、「女性が輝く社会」と整合性が取れなくなるという問題があります。

今回は、わが国などがとる個人単位税制について考えるとともに、103万円の壁を作っている配偶者控除について考えてみましょう。

皆さんは、それでも「世帯単位税制」の方がいいと思いますか？

★森信議長の過去の円卓会議より

・消費税8%。価格は、総額表示がいいですか？

・女性の社会進出のために配偶者控除を廃止し、財源を子育てに使うことに賛成ですか？

所得税、あなたは今の個人単位から世帯単位へ変えることに賛成ですか？



【議長】

森信茂樹

中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員

[プロフィール](#)
[講演を依頼する](#)

3日目の投票結果

22% 78%

29票 100票

世帯単位課税には多くの反対が寄せられていますね。とりわけ、税制で少子化対策をやるのはおかしい、という強いご意見もありました。以下の表は、個人単位と世帯単位(二分二乗方式)の税負担の比較です。&nb...

[>>議長コメントを全文読む](#)

INFORMATION

03/21



第2日目までに届いている投稿から・・・

03/24

YES 少子化に歯止めがかかるなら (かっこー・東京都・33)

説明をいただいてもなお難解で本当の意味で理解はできていないのですみません。是非より具体的な数字で示してもらいたいです。本案は、少子化対策としては有効な一手となるのではないかと思います。人口減少にストップがかからなければ、未来はとて不安定だと思います。全員が満足する方法はないので、何が重要か？を決めることが重要だと思います。

03/26

03/28

YES 「働いたら損」をなくしたい (DiamondBar・東京都・45)

議長のおっしゃるように103万円の壁により、もう少し働きたいけどという人が働けるような環境になるのであれば世帯単位への切り替えに賛成です。目に見えた収入はなくても、子育てという未来のために必要な労働をしている人を社会でバックアップする減税のような仕組みは必要だと思いますが、「働いたら損」という制度はおかしいと思います。

YES 家族4人で共働き世帯 (メヌエット・兵庫県・55)

世帯収入については、現在自治体の福祉サービスを受けられるか受けられないかの判定基準になっていて、すでに行政では把握方法があると思います。田園都市の3世代同居という世帯では、祖母・祖父・父母の所得合計が1000万円を超えているのも珍しくありません。でも1人1人の所得が300万円程度なら納税額も低く、また保育料などの優遇も受けられています。世帯徴収になった場合、減税になるかどうかかわからないと私は感じます。

NO 不公平感の解消が幸せにつながる (imagadaiji・大阪府・39)

配偶者控除撤廃に大賛成です。労務事務の経験から、現行の社会保険制度の「第3号被保険者の年金・保険料負担は配偶者とその他の加入者全て」が行っている事を知らない人が多いと感じます。「旦那さんが全部払ってくれている」の誤った思い込みが浸透している印象です。徐々に不公平感がつわり、いわゆる第3号被保険者の友人とは疎遠になりました。国民として平等に扱われている気がしません。このまま人々が不公平感を背負い働き続けても、明るいエネルギーは生まれません。

NO この国の将来を考えると (kyoko004・神奈川県・36)

我が家は、世帯単位に所得税制が変わると、非常に恩恵を受ける世帯です。でも、国全体としては大幅な税金の減収が見込まれるのであれば、制度変更には反対です。現在も赤字財政で借金は増え続ける一方のため、将来の世代の負担のことを考えると、減税を単純には喜べません。個人的には、女性が働きやすい社会(制度)になり、家計の可処分所得や、国の税収が増えることが、次世代を担う若者達の憂いを減らす一番の方策だと思っています。

NO 変えなくてよい (銭000・東京都・37)

世帯単位の課税では、日本の場合、結婚しなければ子どもを産んでいけない、結婚したら子どもを産まなければならないということが、より強化されてしまうのではないかと、私は思いました。また、減税でなくても、良質な保育園が、税の補助により比較的安く提供され、その利用は、フルタイムの人にもそうでなくて預けたい人にも提供されることで、子どものいる世帯に還元されるとよいと思います。

NO 裏の裏まで読まねばならない? (Zonnetje・海外・その他・38)

ピアの皆さんはかなり理解度が高いと思いますが、(差別的な発言で申し訳ないですけれども)学業についていけない方、外国人の居住者たちにきちんと説明がつくでしょうか？ 議長の説明がなければ「女性が輝く社会」と整合性が取れなくなるという問題に気が付かなかったことを考えると、文字通りに解釈するだけではいけないことに気づきました。できるだけ公平にしようとするのはわかりますが、税金に気を取られて計

算ずくの人生設計になったりしないか不安です。

NO 公平性と少子化対策 (Jerryb・東京都・47)

なぜ世帯課税が高収入片働き世帯を優遇することになるのかがよくわかりません。個人で課税するのではなく、世帯単位で課税するのなら、今まで2人分払っていた共働き世帯が恩恵を受けるわけではないのでしょうか。それがいいことかどうかは別の話で、全体として税収が少なくなるならやらないほうがいいと思います。また、少子化対策で子どものいる世帯を優遇するのは構いませんが、税金が安くなるから子どもを生もうと思う人が本当にいるのかどうかは私は疑問です。

NO 少子化対策と税制はベツモノ! (香月 美里・東京都・42)

世帯に代えて税金が安くなったとして、その余剰金が使途不明金になるなら個人でよい。「税制を活用して子どもの数を増やそう」(議長コメント引用)という発想に唖然。税制で対処する必要は感じません。還付対象を直接、子ども(未来)にしましょう。医療・福祉・学業などの無料制度(奨学金等)を増やせばいいと私は思います。働き方に制限がある人もいるので配偶者控除はあっても良いと思いますが、目の事よりフルタイムで働く方が自分の未来を含め良い状態になる金額に見直して欲しいです。

NO 本当に子どもが増えるのか (緑風・京都府・42)

私はまだよく理解できていませんが、世帯単位の課税で本当に子どもが増えるようには思えません。議長のご説明にもあったように、扶養者が多い高所得世帯には有利ですが、低所得同士の夫婦二世帯には特に有利ではなさそうです。しかし、高所得世帯はそれほどあるのか、また、低所得同士の夫婦にとって、税金が少し軽くなることと子どもを育てる総費用を負担することは天秤にかけられるものなのか。効果に疑問を感じます。

3日目の円卓会議の議論は・・・

配偶者控除に代えて家族控除に

世帯単位課税には多くの反対が寄せられていますね。とりわけ、税制で少子化対策をやるのはおかしい、という強いご意見もありました。

以下の表は、個人単位と世帯単位(二分二乗方式)の税負担の比較です。

	専業主婦世帯	共稼ぎ世帯	
		夫婦のみ	夫婦のみ
所得	夫1000万円	夫700万円 妻300万円	夫500万円 妻500万円
税負担	200万円	120万円	100万円
二分二乗方式 の税負担	100万円 (50万×2)	100万円 (50万×2)	100万円 (50万×2)
差し引き減税額	100万円	20万円	ゼロ

注1) 平均税率を、1000万円では20%、700万円では15%、500万円では10%、300万円台では5%と単純化。

注2) ちなみに被扶養者を0.5としてフランス型のN分N乗税制を試算すると、夫婦2人世帯の税負担は50万円となり、今より50万円減税になる。

これを見れば、世帯単位に替えて利益を受けるのは、専業主婦世帯ということになり、「女性が輝く社会」と「世帯単位課税」は関係がないことが分かります。そもそも国庫にお金がない時に、専業主婦世帯を中心に大きな減税になるような税制改革は取りえないと思います。

わが国は、戦前は世帯単位税制をとっていましたが、個人主義の確立という戦後憲法の理念を受けて、シャープ税制により、個人単位税制に変えました。それよりも、「女性が輝く社会」の実現というなら、女性の就労に大きな影響を及ぼす配偶者控除の見直しの方が重要です。既婚女性の所得分布を見ると、100万円付近に集中していますが、これが配偶者控除制度のためであることは、昨年(2017年)の円卓会議でも説明したとおりです。世帯の手取り所得の逆転現象が起こらないよう配偶者特別控除が手当てされているのですが、企業の家族手当などが103万円に連動しており壁になっているので、これを改めなければ女性の勤労インセンティブは高まりません。

では、配偶者控除をどのように改組していけばよいのでしょうか。

配偶者控除は低所得者ほど不利、高所得者ほど有利という「逆進性」をもつので、子どもの数に応じた児童税額控除にすれば、中低所得者の子育て家庭への経済支援となり少子化対策につながるわけですが、そのような税制改革はなかなかまとまりそうもありません。

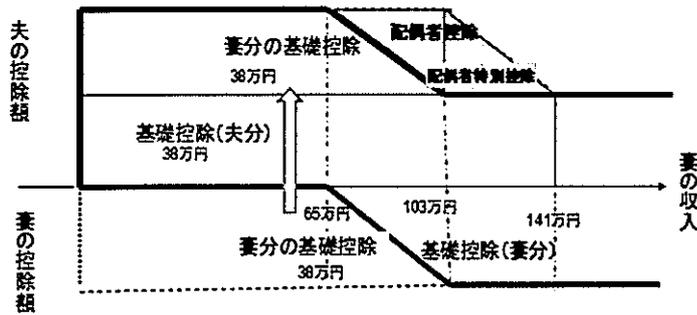
そこで、手っ取り早く103万円の壁の生じる原因をなくす税制改革があります。「移転的基礎控除」という制度で、オランダなどで導入されている考え方です。配偶者控除を廃止して、これを「家族控除」という名称で導入することを私は提唱しています。

「家族控除」とは、夫婦がそれぞれ基礎控除を取得し、妻の所得がない、または低くて使いきれない場合には、夫が使うことを可能にすることにより、基礎控除二つ分の控除額を享受する制度です。

この制度により103万円の壁も二重控除も解消され、専業主婦世帯の負担も変わりません。

◆図表 移転的基礎控除の仕組み

移転的基礎控除



(図の説明)

・妻の給与収入が65万円までの場合、給与所得控除の最低保証があるので、妻は38万円の基礎控除が使えない(使う必要がない)。この使えない部分を夫が使えるようにする(移転できる)。現在の世帯は、配偶者控除を使っており、配偶者控除が無くなっても妻分の基礎控除が移転されるので税負担は変わらない。

・妻の収入が65万円から103万円の場合、妻は最低保障額の65万円を超える部分の基礎控除が使えるが、基礎控除の使い残し[38-(給与収入-65万円)]が生じている。そこで、その分は夫が使える(移転できる)ことにする。103万円を超え141万円までは、妻は自らの基礎控除38万円を満額使うことができるので、夫に移転する基礎控除はない。

・この制度のもとでは、妻の収入にかかわらず、夫婦の控除額は38万円+38万円の76万円となる(図の太線の幅が同じ)ので、103万円の壁への意識は弱くなり、就業調整は緩和されることになる。

・一方で、配偶者控除と配偶者特別控除は廃止するので、妻の収入が65万円から141万円の世帯(図の青色部分)の税負担は増加することになる。この辺りは、子どものいる場合が多いと思われるので、子育て政策の拡充を合わせ行う必要がある。

みなさんは、この「移転的基礎控除」についてどう思いますか？ 次回は、この制度に対するご意見もお寄せください。

2014.03.26

森信茂樹

中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員



現在進行中の他の会議を見る

[円卓会議トップページへ](#)



キャリア

Windows XPサポート終了。あなたのパソコン、大丈夫？【投稿受付中！】

皆さん、こんにちは。日経の開口です。本日もたくさんのご投稿ありがとうございました...



ソサエティ

ベビーシッター選び、困ったことありますか？【最終日】

「ベビーシッター選び」について、たくさん体験談やご意見をありがとうございます...



アクティブライフ

今年の満足度アップ。手帳を活用できそうですか？【バックナンバー】

mamisanさん。大切な分かち合いをありがとうございます。まず、「予定をこなせ...

バックナンバー

[月別リスト](#)

[議長リスト](#)

[過去の一覧](#)

[PAGE TOP](#)

ホーム

- ・講演・研修のご依頼
- ・利用規約
- ・個人情報について
- ・会社情報
- ・アクセス
- ・イー・ウーマンのビジネス案内

イー・ウーマン

- ・円卓会議
- ・調査
- ・対談
- ・特集

表参道カレッジ

- ・表参道カレッジとは
- ・講座一覧
- ・講師一覧
- ・アクセス
- ・よくあるご質問

eshop

- ・アクションプランナー
- ・メロンリペア
- ・ご利用ガイド・規約

所得税、あなたは今の個人単位から世帯単位へ変えることに賛成ですか？



【議長】

森信茂樹

中央大学法科大学院教授、東京財団上席研究員

4日目の投票結果

22%	78%
29票	100票

世帯単位課税への移行には、圧倒的に多くの方が反対でした。皆さんのご意見を私なりに総括すると、以下のです。「世帯」というものが流動的になりはつきりしない中では、課税単位としては個人の方がよい、世帯...

[>>議長コメントを全文読む](#)

INFORMATION

03/21 第3日目までに届いている投稿から・・・

03/24 **YES** ママ友仲間でこういう話をしたい (banana5・神奈川県・36)

03/26 「移転的基礎控除」は良いアイデアだと思います。勉強になります。世帯税負担増となりうる妻の収入が65万円から141万円の世帯はいったいどのくらいいるのでしょうか？ 現在育休中で身近なママ友の半数以上は専業主婦です。いずれ子どもが成長したらパートを、という風に考えている人もいますし、こういうテーマも話題にしてみたいと思いました。ただ普段こうした類の話はしていないのでどういう風に話をしたらいいかなと思案中です。ワーキングマザー同士だと話題にしやすいのですが。

03/28 **YES** 専業主夫で損をしてきたと思う (cheetan・千葉県・45)

10年来の専業主夫家庭で子どもが一人います。母子家庭には様々な優遇制度がありますが、夫が専業主夫の場合は何の特典も受けられず、家計は大人一人分しかりかかります。その夫が先月亡くなりました。収入がなかったので「亡夫によって生計を維持していた妻」とはならず遺族年金も支給されません。世帯単位の税制になると夫婦どちらの収入が多いか少ないかは関係がなくなると読み取れたので賛成です。

YES どちらも頑張るでしょうか (blueberry53・大阪府・57)

移転的基礎控除という方式についての効率性はわかった気がしますし、配偶者控除の制限をクリアできる気がします。ただ、どちらがどう負担させるかという徴税の難しさの問題はないのでしょうか。家族という単位で考えること自体は私にとってはよいと思いますが、夫婦が力を合わせ所得を増やせるものであって欲しいと思いますので、納税までそれぞれの所得から判断しなくて良いのではと思います。

YES 新たな65万の壁になるのでは？ (ひよこまめ・埼玉県・40)

65-141万が増税になるのなら、今度は65万で抑えようとする人が出てくるのではないのでしょうか。141万以上稼げればよいですが、デフレで非正規の仕事ばかりの今、そう簡単には仕事は見つからないと思います。(時給800円で1日7.5時間、月20日働いてやっと年144万)さらに、女性の労働者が増えて競争が激化し、賃金が下がる恐れもあります。確かに、配偶者控除は女性の賃金抑制など悪影響もありますが、廃止するのは、デフレ不況で仕事のない今ではないと思います。

NO 児童手当と保育所手当と共に (Zonnetje・海外・その他・38)

在園でパート勤務です。完璧とは言えずとも、「103万円の壁」よりは公平だと思います。フルタイムのころに比べて収入は減りましたが、今までのところさほど不満のない生活をしています。夫婦合計の収入に運動した児童手当と保育所手当があるのは、図の説明4「子育て政策の拡充」に関連しているのかもしれないと今頃理解しました。ただ「子育て政策の拡充」は金銭的なことだけでは解決できず、保育園も「パート」が可能などの体制が整えられることが条件になるとは思います。

NO 少子化対策になるか疑問です (いのち・東京都・47)

必要な税収の規模は変わらないかもしくは拡大する場合に、どこかで減税政策をとればどこかで増税されるのが道理です。少子化対策には賛成ではありますが、だからといってこの税制改革で改善されるとは思えませんし、むしろ女性の労働意欲をそぐことになるのではと危惧します。

NO よく分かりません (緑風・京都府・42)

移転的基礎控除についてよく理解できません。導入することで、103万円の壁を除き、配偶者控除の廃止に反対であろう専業主婦世帯の抵抗を取り除くことができるという面ではよいと思います。ただ、夫婦それぞれがどのように基礎控除を持つのがよく分かりません。共働き世帯の合計基礎控除額が半減したり、専業主婦世帯の所得者のみ基礎控除額が半減したりするのでしょうか。この点をもう少し詳しく教えていた

だきたいです。

NO オランダ式は受け入れられる（にしひがし・茨城県・42）

オランダ式は受け入れられます。様々な事情で働く時間がない人や、働く時間を確保できる人のためにも公正に配慮されているからです。今後、高齢化社会がますます深刻化する中で、夫婦で介護や子育てに時間を取らなくてはならない家族も多くなってくると思います。そういう面にも配慮された方式だと思います。

NO 配偶者控除も家族控除もいらない（Ai・兵庫県・40）

納税は社会人としての義務であり、収入に応じて各個人が負担すべきもので、結婚するかどうか子どもを産むかという個人の価値観によって負担が変わるのはおかしいと思います。また働けるのに働かないことで社会から家計を支えてもらう配偶者控除には反対です。子育て世帯の金銭的負担を減らしたいなら、子どもの医療費や学費を無料にすることで社会がサポートすればよい。みんなが同じ土俵で働き税金を納め、その税金が社会的弱者のために活用される税制にしてもらいたいと思います。

NO 移転的基礎控除には賛成（木の虫・大阪府・42）

移転的基礎控除には賛成です。103万円の壁がなくなれば、扶養内で働いているかたが、労働時間を増やす可能性があると思います。ただ、130万円を超えると社会保険への加入が必要だったと記憶しています。専業主婦、労働者とも負担が増えるので今度は130万円の壁になると思います。税改革とともに社会保険制度の議論も必要なのではないでしょうか。

NO 壁を無くすなら意識改革（番月 美里・東京都・42）

「配偶者控除」の枠がある限り、スライド方式にしても103万は壁になると思う。控除枠をフルに使いたいから壁の手前で仕事を調整しているわけだし。枠をフル活用しようという意識が変わらなきゃダメじゃないかと私は思う。そもそも独身にはこの枠は存在しない、なぜ「配偶者」にだけあるのかわからない。「養う」という発想だから？ 前は労働環境に見合うなら制度があっても良いと思ったが、家族控除というならいっそ「全員一律基礎控除38万円」として子どもにも控除をつけて欲しい。



4日目の円卓会議の議論は・・・

配偶者控除から家族控除へ

世帯単位課税への移行には、圧倒的に多くの方が反対でした。皆さんのご意見を私なりに総括すると、以下のようです。

「世帯」というものが流動的になりはつきりしない中では、課税単位としては個人の方がよい、世帯単位に変えると専業主婦家庭が優遇されたり、歳入が減るなどの問題がある、税制で少子化対策という発想そのものが間違い、というご意見までありました。

私も、個人単位で定着しているわが国の税制を世帯単位に変える理由はないと思いますし、出生率を高めるために世帯単位課税に変えるというのは、いかにも「国家主義的な発想」のような気がします。

それより、女性の勤労インセンティブを損なっている配偶者控除の問題は、一日も早く手をつけるべき課題だと思います。この税制のために6000億円の歳入(税収)が失われています。なにより、所得控除なので、高所得専業主婦家庭ほど多くの利益を受けていることはおかしいので、税額控除に直すことなどの抜本的改革を検討する必要があるでしょう。

しかしこのような損得が生じる税制改革は、政治的にはホットイシューです。安倍政権では期待できそうにありません。そこで、最もマイルドな案としての「家族控除」を提言してみました。個人単位の中で家族の要素を高めるというものでもあります。

確かにこの案は、幾人かが指摘されているように、配偶者の所得をあるところまでは正確に把握する必要があるので、それをどうするかという問題があります。

マイナンバー(番号)を活用するということでしょう。税制改正というのは、どうしても複雑になりがちですので、じっくり考えてください。経済財政諮問会議でも今後議論が続いていきます。

私の好きな米国の有力な経済学者の言葉があります。「みんな今年のアカデミー賞は誰が受賞するかについては大変大きな興味を持っているが、あなたにアカデミー賞を選ぶ投票権が与えられているわけではない。しかし、税制については、われわれに、税制を選ぶ1票が与えられている。」(J.スレムロッド)という言葉です。

また議論しましょう。

★森信議長の過去の円卓会議より

・消費税8%。価格は、総額表示がいいですか？

・女性の社会進出のために配偶者控除を廃止し、財源を子育てに使うことに賛成ですか？

・消費税の「軽減税率」導入、賛成ですか？